

「警戒ステージ2」における  
感染拡大防止に向けた施策について  
(案)

【令和2年10月28日】

# 集中対策期間

～感染拡大を抑え込むため、集中的に取り組む施策～

期 間

令和2年10月28日(水)から令和2年11月10日(火)まで2週間

内 容

特措法第24条第9項に基づく協力要請を行うとともに、更なる感染拡大防止対策を実施

## 特措法第24条第9項に基づく協力要請の実施

- 発熱や咳があるなど体調が悪い場合に外出を控える
- 飲酒を伴う場面などにおける感染リスクを回避する行動の実践  
特に札幌市内での徹底
- マスクの着用など高齢者、基礎疾患を有する方等と接する場合の慎重な行動の実践
- テレワークの推進や時差出勤などの更なる活用
- 国の接触確認アプリ（COCOA）や道のコロナ通知システムの更なる活用

## 感染拡大防止対策の更なる強化

- 感染者の増加を見越した相談診療検査体制の更なる整備
  - ・ 感染の兆候を把握し検査につなげるため、一般相談窓口の体制強化
  - ・ 発熱患者に対する診療体制等の整備
  - ・ 感染拡大地域における積極的なPCR検査等の実施
  - ・ 集団感染が発生した際の振興局ごとの即応体制の更なる整備や、「北海道感染症広域支援チーム」の迅速な編成・派遣
- 普及啓発等の強化
  - ・ 「普及啓発用資料」の活用、出前講座の実施
  - ・ 札幌市内の多くの人々が利用する場所での集中的な広報
  - ・ 繁華街でのマスク着用などの個別啓発
  - ・ 新北海道スタイルの実践やテレワークの推進など、企業に対する働きかけ

## ■ 体調が悪い場合の例

- 発熱や倦怠感、咳、のどの痛み、味覚・嗅覚の異常、筋肉関節の痛み、吐き気がある場合など

## ■ 感染リスクを回避する行動の例

- 次のような場面において、「マスクを着用する」、「人との距離を取る」「大声を控える」などにより、感染リスクを回避
  1. 飲酒を伴う場面、
  2. 仕事後や休憩時間、
  3. 集団生活、
  4. 激しい呼吸を伴う運動、
  5. 屋外での活動の前後、
  6. 多くの人が集まるイベント等
- 高齢者、基礎疾患を有する方等と接する場合には、「マスクを着用する」「距離を取る」などにより感染リスクの回避